

- 1 会議名 厚生・文教常任委員会協議会
- 2 日時 平成27年7月10日（金）
午前10時～午前11時32分
- 3 場所 第2委員会室
- 4 出席議員 〈委員長〉塚本 秋雄、〈副委員長〉榎谷 規子
櫻井 伸賢、鬼頭 博和、梅村 均、黒川 武、
伊藤 隆信
- 5 欠席議員 なし
- 6 説明員 市民部長柴田義晴、環境保全課主幹佐野 隆、同主事宮田淳一
- 7 事務局出席者 議会事務局長尾関友康、同主事坪内裕紀
- 8 委員長あいさつ
- 9 報告事項

(1) ごみの名称の変更および市指定袋の規格等の変更について
別添資料のとおり環境保全課主幹より説明した。

鬼頭博和委員：燃やしてはいけないごみが破碎ごみに名称が変わることで分かりにくくなるのではないか。

環境保全課主幹：破碎ごみは、燃やしてはいけないごみに比べ、なじみのない言葉であると思います。しかし、実際に細かく砕き、最終的には有用金属を取り出した後に、可燃ごみと同じ炉に投入することになります。小牧岩倉衛生組合や小牧市と名称した見解で、この袋については破碎ごみ用とすることを申し合わせています。

鬼頭博和委員：括弧書きで以前の燃やしてはいけないごみ用という説明をつけるなどの検討はしていないのか。

環境保全課主幹：広報などの違った形でのPRで市民にはお知らせをしたいと考えています。

梅村 均委員：袋の色は変わらないのか。

環境保全課主幹：変わりません。

黒川 武委員：破碎ごみという名称は少し分かりにくいいため、丁寧な説明が必要だと思う。

環境保全課主幹：広報などさまざまな機会を捉えまして、破碎ごみはもともとの不燃ごみと同様であると丁寧に説明していきたいと考えています。

伊藤隆信委員：カラスの被害が多いが、ごみ袋のカラス対策は考えているのか。

環境保全課主幹：カラスの被害は、特に今年4月に今までになかったくらい集中し、苦慮していました。直接的な対策としては、環境委員会で、各地区の環境委員にネットの使用についてPRをしています。ネットの取り付けについても、カラスが中に入れないような取り付け方のコツ等を取りまとめたカラス対策の説明書を作成しました。各地区の環境委員に持ち帰ってもらい、対策の参考にしてもらうように話をしました。

伊藤隆信委員：袋にカラスの嫌う匂いをつけるなど対策している自治体があると聞いたが、研究はしたのか。

市民部長：カラス対策として、袋の中が外から見えなくするとカラス対策の効果があるPRをしています。あとは、生ごみを新聞などで包めば、カラス対策になるという市民の声はもらいました。中身が見えないので、カラス対策にはなるが、難しいため、新聞紙ではなく何らかの形で対策を考えています。

伊藤隆信委員：袋自体にカラスの嫌う成分を使っている自治体があるので、そういうことを研究したのか聞きたい。

環境保全課主幹：研究ということではありませんが、そのような情報をもとに調べました。しかし、コストがかかりますので、地道な対策にはなりませんが、現状は今のネット対策がもっとも効果があるため、区の方には環境委員を通して、やっていただくようお願いしています。

黒川 武委員：製造・販売が承認制度へ移行するが、先ほどの説明では承認業者が2社であった。10月からは、この2社が責任を持って販売する形になると思うが、実際は、どのような形になるのか。2社の承認をとった事業者が製造し、スーパーや小売店に卸したりすると思うが、その中で、現在の組合がどのようなかわりを持って、販売を進めていくのか聞いた

い。

榎谷規子副委員長：今後は、市場原理の中で市場価格での販売がされるが、岩倉市内の中小 100 店舗を大切に、今までやってきた岩倉市独自のごみ袋組合との話し合いはどうなっているのか。

環境保全課主幹：商工会、ごみ袋組合とは昨年 1 年かけて協議を重ね、指定袋承認制への移行について合意をいただき、平成 27 年 3 月 10 日に覚書の一部を改正する覚書という形で、10 月 1 日をもって指定袋承認制度に移行するときをもって覚書は廃止されます。実際、移行する 10 月 1 日が近づくにつれ、先方からは制度移行に対する不安の声も聞いています。承認制に移行することについては市民サービスの面から判断しましたが、自由競争であるため、中小事業者への影響は少なからずあると思います。中小の小売店舗への販路を持つごみ袋組合には従来どおりの中小のまとめ役をしてもらえたらという思いは市としても持っています。製造する承認業者から購入して、各小売店舗に対して販路として活用していくことについてごみ袋組合には期待しています。

榎谷規子副委員長：販売店は、今までの 100 前後の小売店にそのままお願いしているのか。ごみ袋組合は、競争原理ではあるが、まとめ役として役割を果たしてもらうということなのか。

環境保全課主幹：市からお願いしているというわけではなく、仲買人のような役割、例えば、製造業者からすればこの窓口に出せば、きめ細かに市内の小売店に届くというような組合が小牧市にはありますので、それと同様な役割を組合の方で担っていただき、中小の小売店のサポートとしてやっていただきたいと思います。基本、自由競争なので、実際やってみないと分からないと思います。

黒川 武委員：説明を聞くと承認を得た 2 社が製造し、市内の小売店へ卸すが、小さな小売店まで、業者が卸せるか分からないので、市民の身近な小売店については組合から卸していくイメージになると思う。ただ、まだ組合にそのような役割を担っていただく合意はいただいているのか。

環境保全課主幹：実際は、まだ方針が決まっていません。例えば、製造業者がごみ袋組合を通さずに、自分が懇意にしている卸業者を仲介して各小売店に働きかけていく、今までごみ袋組合が持っていた小売店への販路を通さないこともこの制度では想定されます。そのようにならないように、小

牧市の例も挙げながら、昨年の協議の中でごみ袋組合の新たな役割として期待していると申し上げました。

黒川 武委員：10月から新しい収集袋の使用が始まるため、10月までには何らかの形ではきちんとしてほしい。また、市から組合の方にはそのような話があったことを伝えてほしい。

梅村 均委員：すべての袋が手提げタイプになるが、出すときに結ばなくてもよいのか。

環境保全課主幹：手提げタイプになっても結んでもらいたいと考えています。

櫻井伸賢委員：ごみの名称が変更になるだけで、分別の方法は変わらないということでしょうか。

環境保全課主幹：そのとおりです。

塚本秋雄委員長：破碎ごみの袋に振り仮名は付いていないのか。

環境保全課主幹：振り仮名はつけていません。

塚本秋雄委員長：本文にはつけているか。

環境保全課主幹：今までと同様に付けていません。

塚本秋雄委員長：子どもでも読めるように今後、機会があれば検討してほしい。

塚本秋雄委員長：ネットの色の指定はしているのか。

環境保全課主幹：ネットの色は青です。規格は幅2メートルで、ロール状になっているので、集積場所に合わせ、切ったものを用意し、区長に渡しています。

塚本秋雄委員長：市の予算の中で、各収集場のネットを要求されたら、全部やるのか。

環境保全課主幹：そのとおりです。区長から要望を受けまして、どこの集積場にどのくらいのものを付けるか事前に連絡いただきまして、用意して渡しています。

塚本秋雄委員長：現在、保存版のパンフレットが出ているが、少し古い名称で出ているため、切りかえによって対応されるのか。

環境保全課主幹：市民に混乱を来さないようごみの出し方のリーフレットは丁寧に説明できるように全戸配布する予定で現在作成しています。

塚本秋雄委員長：製造業者の2社は、どこに工場があり、契約期間はどのくらいか。

環境保全課主幹：契約期間はありません。市が定めた規格に適合した袋を製造して販売できることを承認するという事なので、契約はございません。会社の所在地は、ジャパックスは東京都、オルディは大阪府に本社があります。

塚本秋雄委員長：在庫が不足する心配はないということでよいか。

環境保全課主幹：在庫は切らさないように要望はしています。

塚本秋雄委員長：市民が買う価格は今までと変わらないのか。

環境保全課主幹：原材料の価格の動向や社会の情勢によっては価格の変動はあります。市場原理であるため、価格が高くなるのか低くなるのかは分かりませんが、社会の情勢を迅速に反映する価格の決定方法であるとは思いますが。

黒川 武委員：現場の看板は取り替えるのか。それともシールなどで対応するのか。

環境保全課主幹：シールで対応します。看板を付け替えることはしません。

黒川 武委員：いつから対応するのか。平成27年度か平成28年度なのか。

環境保全課主幹：平成27年度から対応します。

榊谷規子委員：市外でも岩倉市ゴミ袋が買えることが、便利だけど悲しい。今後も小さな商店でも継続して買えるよう努力してほしい。

【委員外質問】

宮川 隆議長：危惧するが、原材料の高騰等で青天井になる可能性がある。青天井にならない方策などのデータは持っているのか。また、東京都と大阪府に本社を持っている2社であるが、小牧市のようにスケールメリット

があるところなら良いが、岩倉市のような小規模はところでは、仮に途中で撤退する事態になれば、1社独占になる可能性がある。2社が岩倉市と同規模の自治体を担当し、継続的に続けてこられたということが分かれば教えてほしい。

環境保全課主幹：市場原理により価格の変動が激しいということで、影響が迅速に反映されるものであると考えています。当然、原材料が高くなれば、袋の価格も高くなるのは、今までのごみ袋組合を通した価格決定でも同じであります。しかし、ごみ袋組合は積立金として、ある程度収益が上がった場合にはプールしておいて、その影響を緩和して、価格に反映させることは行っていました。逆に、原材料が安くなった場合でも、今の価格決定方式だったら、本当はもっと早く市民に安い価格でゴミ袋を販売できたのに、半年くらい遅れてしまうということもあるため、逆のメリットはあると考えています。

2社が岩倉市と同規模のところでも継続的に供給できているかの詳細な回答ができないため、調べて、後日回答します。

【委員外質問】

堀 巖議員：もともとのきっかけが独占禁止法に抵触するというものだったと思う。どの部分が独占禁止法に抵触し、このような問題解決のための事業になったのか。

環境保全課主幹：指定袋制度には大きく分けて2つあります。袋代にごみ処理費を上乗せして、市が販売価格を決定する有料指定袋制度と市が袋の規格を定めて、業者に販売してもらう単純指定袋制度の2種類があります。公正取引委員会の指導においては、有料指定袋制度については市が価格を決定することに問題はありませんが、単純指定袋制度においては販売価格を市が指導することは自由な価格で販売する小売店舗の機会を奪っているということで独占禁止法上疑義があります。

黒川 武委員：委員公正取引委員会はごみ収集袋の広域性にも着目しながら、そういうおそれはあるが、黙認という形を採っていたと思う。問題が生じた場合は、市が定めていることのため、市が責任も持つてことにあたるという前提でやってきている。しかし、いつまでもそのようなことではいけないので、市場原理に委ねるということに決まったと思っているが、よいか。

環境保全課主幹：疑義があるということを払拭するために行います。

(2) その他

6月30日に行われた青少年問題協議会専門委員会の報告について
塚本委員長より平成27年度岩倉市青少年健全育成基本方針並びに平成27年度青少年非行防止に取り組む県民運動実施計画についての報告がされたようだが、欠席した旨の報告があった。

10 議長からの諮問について

各委員が別添資料もとに話し合いを行った。

黒川 武委員：⑪の福祉有償運送に関することについて

3月定例会で請願書が提出され、採択したが、その後の議会や行政としての具体的な動きがないので、勉強を含め、取り上げてはと思う。

鬼頭博和委員：④の新たな特別養護老人ホームの建設について

新たに建設される特別養護老人ホームで、ショートステイができるとよいという声を聞く。岩倉市には、障害者がショートステイできる施設がないため、設備があるとよいと思う。

櫻井伸賢委員：⑩の図書館、学校図書館の整備及び充実に関することについて

調べものがあるときに岩倉市の図書館では不十分であるで、市外の図書館に行ってしまう。岩倉市の図書館は他市のように不正持ち出しを防止するゲートもなく、ノートパソコンを持ち込んで作業をするスペースもないため、魅力を感じていない。

梶谷規子副委員長：⑧の病児保育、保育園・幼稚園、待機児童対応について

病児保育についての請願書が保育園父母の会からもいつも提出される。岩倉市もなかよしくリニックでやってもらっているが、定員が4名で、水曜日が定休日であるが、今までは病児保育はやってもらっていた。しかし、先生がご高齢ということもあり、水曜日もやらなくなってしまい、保護者も困っている。一番良いのは、子どもが病気の時に休める職場環境であると思うが、厳しい労働条件の中で病児保育を利用する人からの要望が強い。

他市なども視察しながら研究したい。

梅村 均委員：⑨の学童保育・放課後児童クラブ（放課後子ども総合プラン）の検討について

ニーズが増えた中で、どのように対応していくのかが課題だと思う。学校を利用したものが考えられ、どのような施設で対応していくのがよいか研究しながら、学童保育について調べたい。また、放課後子ども教室との兼ね合いについても提言できればよいと思う。

伊藤隆信委員：⑩の郷土の歴史・文化に関することについて

岩倉市には、歴史・文化が多くあるが、図書館の3階に少し展示されているだけなので、市民にアピールできるようなものがあってもよいと思う。もちろん、費用の問題もあるが、もっと展示できる施設があればよいと考える。子どもにとっても歴史・文化は大切であるので、研究したい。

塚本秋雄委員長：福祉有償運送については、課題としなければならないことであるので、当局の考え方等を聞くと同時に、議員を含めて意見交換をする場を次の協議会の中で、求めていきたいと考えている。

新しい老人ホームについては、今後動向を見つつ、細かいところも含めて、取り上げていく。

図書館の問題については、6月定例会でも黒川議員が一般質問を行い、学校図書館も含めて、現状も勉強し、次の協議会で図書館長にも資料を提出してもらい、やっていく。

病児保育については、今年度も9月定例会で厚生・文教常任委員会に請願書として出てくると思うため、審議をしないといけない。また、取組も考えなければならないため、いろんなどころの実態を含め、勉強しないといけない。

学童保育や学校施設を利用した放課後子どもクラブについては、勉強会に参加することも含め、考えていく。しかし、その前に当局の意見も聞く。

歴史・文化の中での資料館については、理想は岩倉城を建て、資料館とすることであり、いろんな形でやっていくべきだと思うため、課題とする。

教育振興基本計画を2年間かけて、策定していくが、市町村によっては策定されているところもある。2年間かけて議会としても計画策定については、勉強しながら取り組んでいきたいと思う。

そのほか、新学校給食センターや子ども・子育て支援制度についても取り上げる。

1 1 行政視察について

塚本秋雄委員長：10月13日、14日、15日、16日の4日間の中で、2泊3日を考えている。余程のことがない限りは10月21日、22日、23日にはしない。(了承)

塚本秋雄委員長：今日配布した各種計画一覧(別添資料)の中で聞いてみたいことがある、言ってもらい、勉強したいと思うので、目を通してほしい。

1 2 その他

① 保健センターだよりについて

塚本秋雄委員長：年に4回発行されている保健センターだよりを委員にも配布してほしいとのことであるので、資料が届いたら配布する。

② 平和祈念派遣について

塚本秋雄委員長：メンバーが決定されたので、その一覧を後で配布する。

③ 岩倉中学校の地区懇談会について

塚本秋雄委員長：8月22日に行われるので、よろしく願いしたい。

④ 次回の厚生・文教常任委員会協議会の開催日程について

塚本秋雄委員長：次回の協議会は8月6日午前10時からとする(了承)